東海旅客鉄道株式会社旅客営業規則の一部改正(特別急行列車 TWILIGHT EXPRESS 瑞風号の個室に対して適用する特別車両料金(A)の改定に伴う改正)

現行

(前略)

(特別車両料金)

- 第130条 特別車両料金は、次の各号に定めるとおりとする。
 - (1) 特別車両料金(A)

イ ロ及びハ以外の特別車両料金(A)

(中略)

- ロ 新幹線の特別急行列車及び新幹線以外の線区の別に定める特別急行列車の個室に対して適用する特別車両料金(A)
 - (イ) (ロ) 及び(ニ) 以外の4人個室に対して適用する特別車両料金(A)

営業キロ	200 キロ	400 キロ	600 キロ	800 キロ	801 キロ
地帯	メートルまで	メートルまで	メートルまで	メートルまで	メートル以上
料金	円	円	円	円	円
村並	3,090	4,600	5, 900	7, 290	8, 590

(注) 1人当りの料金とする。

(中略)

- (ホ) 特別急行列車 TWILIGHT EXPRESS 瑞風号の個室に対して適用する特別 車両料金(A) (1人当りの料金とする。)
 - a ロイヤルシングル

	1人用個室
料金	円
村 並	<u>137, 500</u>

b ロイヤルツイン

	2人用個室
料金	円
村 並	91,670

(特別車両料金)

- 第130条 特別車両料金は、次の各号に定めるとおりとする。
 - (1) 特別車両料金(A)

イ ロ及びハ以外の特別車両料金(A)

(中略)

(前略)

- ロ 新幹線の特別急行列車及び新幹線以外の線区の別に定める特別急行列車の個室に対して適用する特別車両料金(A)
 - (イ) (ロ)及びに)以外の4人個室に対して適用する特別車両料金(A)

営業キロ	200 キロ	400 キロ	600 キロ	800 キロ	801 キロ
地帯	メートルまで	メートルまで	メートルまで	メートルまで	メートル以上
料金	円	円	円	円	円
村 玉	3,090	4,600	5,900	7, 290	8, 590

(注) 1人当りの料金とする。

(中略)

- (本) 特別急行列車 TWILIGHT EXPRESS 瑞風号の個室に対して適用する特別 車両料金(A) (1人当りの料金とする。)
 - a ロイヤルシングル

	1人用個室
料金	円
	<u>171, 000</u>

b ロイヤルツイン

	2人用個室
料金	円
料 金 	<u>112, 000</u>

現行	改 正	
c ザ・スイート	c ザ・スイート	
2 人用個室	2人用個室	
料 金 円 366, 670	料 金 円 <u>423,000</u>	
d aに規定する個室に対して1名を超えて利用する場合、その超える	d a に規定する個室に対して1名を超えて利用する場合、その超える	
人員(最大1名)ごとに <u>35,650円</u> とする。	人員(最大1名)ごとに <u>43,000 円</u> とする。	
e cに規定する個室に対して2名を超えて利用する場合、その超える	e cに規定する個室に対して2名を超えて利用する場合、その超える	
人員(最大2名)ごとに <u>95,740 円</u> とする。	人員(最大2名) ごとに <u>106,000</u> 円とする。	
(以下略)	(以下略)	

附則

この通達は、2026年10月1日乗車となるものから施行する。